

地域で進める住まいの支援

住まいと暮らしの相談室の取組みから学び考える

この間の経済格差等により生活困窮者等が増加し、そのなかには住まいの確保が困難な人も多く存在しています。新型コロナウイルスの感染拡大によりさらに多くの人が生活に困窮し、住まいの確保が困難な人が増大しました。高齢者や障がい者、外国籍市民など、多くの方々が住まいをはじめ生活に困窮しています。

その対策のため、生活困窮者自立支援法の制定や住宅セーフティネット法の改正などにより政府・行政による支援も進められていますが、いまだ多く課題が山積しています。

そのようななか、生活クラブ生協・東京では2018年に居住支援法人の指定を受けその取組みを進めてきました。その取組みをさらに進め、住まいの困窮者への支援を学び、考えるため、居住支援学習会を開催します。ぜひご参加ください。

○日時 2022年12月6日(火) 15時～17時

○開催場所・方法 オンライン(ZOOM) + 生活クラブ赤堤館

(世田谷区赤堤4-1-6/世田谷線松原駅徒歩1分)

プログラム

- 高齢者住まい相談室こたつよる居住支援の取組み
一般社団法人住まいと暮らしの相談室
代表理事 大嶽 貴恵さん
- 生活クラブ生協による居住支援の取組み
- 質疑

○定員 50人(オンライン参加35人/会議室参加:15人 先着順)

○主催 生活クラブ生協・東京

○共催・問合せ NPO法人まちぽっと

TEL: 03-5941-7948/FAX: 03-3200-9250

kobayashi@machi-pot.org

○申込み 参加申込みは、[グーグルフォーム](#)からお願いします ⇒

サステイナブルなひと、
生活クラブ

